

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第212期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 原 口 裕 之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼関連事業室長 山 東 弘 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地  
株式会社紀陽銀行東京支店

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 金 谷 崇 史

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	56,008	60,937	78,909
経常利益	百万円	14,219	21,229	20,415
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,244	14,421	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			13,591
四半期包括利益	百万円	17,000	14,725	
包括利益	百万円			29,659
純資産額	百万円	232,913	257,070	245,699
総資産額	百万円	5,243,012	5,917,121	5,664,467
1株当たり四半期純利益	円	136.67	214.45	
1株当たり当期純利益	円			200.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	136.53	214.24	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			200.76
自己資本比率	%	4.41	4.31	4.30

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	37.24	81.31

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比2,526億円増加の5兆9,171億円、純資産が前連結会計年度末比113億円増加の2,570億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したこと等から、前連結会計年度末比1,285億円増加の3兆3,997億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比1,563億円増加の4兆6,130億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益が、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益、株式等売却益が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比49億29百万円増加の609億37百万円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損が増加したものの、資金調達費用や営業経費、株式等売却損、与信関連費用が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比20億81百万円減少の397億8百万円となりました。以上の結果等により、連結経常利益は、前第3四半期連結累計期間比70億10百万円増加の212億29百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比51億77百万円増加の144億21百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前第3四半期連結累計期間比46億13百万円増加の542億39百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比63億16百万円増加の200億66百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務及び電子計算機関連業務など）につきましては、セグメント経常収益が前第3四半期連結累計期間比4億38百万円増加の81億37百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比6億82百万円増加の11億39百万円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が前第3四半期連結累計期間比24億40百万円増加の346億89百万円となり、また、資金調達費用が前第3四半期連結累計期間比5億36百万円減少の4億50百万円となったため、前第3四半期連結累計期間比29億76百万円増加の342億39百万円となりました。うち国内業務部門は、320億60百万円となりました。役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比10億31百万円増加の87億30百万円となりました。うち国内業務部門は、86億96百万円となりました。その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比35億95百万円減少の1億89百万円となりました。うち国内業務部門は、12億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	29,302	1,961	31,263
	当第3四半期連結累計期間	32,060	2,178	34,239
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	29,507	2,749	32,249
	当第3四半期連結累計期間	32,118	2,572	34,689
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	205	788	986
	当第3四半期連結累計期間	58	393	450
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,661	38	7,699
	当第3四半期連結累計期間	8,696	33	8,730
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,361	73	11,435
	当第3四半期連結累計期間	12,521	71	12,592
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,700	35	3,735
	当第3四半期連結累計期間	3,824	38	3,862
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,223	2,183	3,406
	当第3四半期連結累計期間	1,241	1,431	189
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,559	2,264	7,823
	当第3四半期連結累計期間	6,756	1,329	8,085
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,335	81	4,416
	当第3四半期連結累計期間	5,515	2,760	8,275

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 当第3四半期連結累計期間の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用0百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比11億57百万円増加し125億92百万円となりました。うち国内業務部門は、125億21百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1億27百万円増加し38億62百万円となりました。うち国内業務部門は、38億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,361	73	11,435
	当第3四半期連結累計期間	12,521	71	12,592
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,828		3,828
	当第3四半期連結累計期間	4,368		4,368
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,091	73	2,164
	当第3四半期連結累計期間	1,942	71	2,013
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	40		40
	当第3四半期連結累計期間	33		33
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	164		164
	当第3四半期連結累計期間	145		145
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	165		165
	当第3四半期連結累計期間	154		154
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	698	0	699
	当第3四半期連結累計期間	656	0	657
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	2,126		2,126
	当第3四半期連結累計期間	2,693		2,693
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,700	35	3,735
	当第3四半期連結累計期間	3,824	38	3,862
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	352	24	377
	当第3四半期連結累計期間	289	32	321

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,366,098	15,945	4,382,043
	当第3四半期連結会計期間	4,553,191	8,865	4,562,056
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,820,247		2,820,247
	当第3四半期連結会計期間	3,019,718		3,019,718
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,499,200		1,499,200
	当第3四半期連結会計期間	1,454,950		1,454,950
うちその他	前第3四半期連結会計期間	46,649	15,945	62,595
	当第3四半期連結会計期間	78,521	8,865	87,387
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	66,310		66,310
	当第3四半期連結会計期間	51,024		51,024
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,432,409	15,945	4,448,354
	当第3四半期連結会計期間	4,604,215	8,865	4,613,081

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,263,977	100.00	3,399,762	100.00
製造業	409,140	12.54	403,714	11.87
農業, 林業	1,582	0.05	1,771	0.05
漁業	599	0.02	294	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,635	0.11	3,302	0.10
建設業	123,503	3.78	139,941	4.12
電気・ガス・熱供給・水道業	52,535	1.61	64,705	1.90
情報通信業	21,325	0.65	21,082	0.62
運輸業, 郵便業	96,254	2.95	100,117	2.95
卸売業, 小売業	337,363	10.34	347,602	10.22
金融業, 保険業	81,416	2.49	92,608	2.72
不動産業, 物品賃貸業	500,715	15.34	524,973	15.44
各種サービス業	289,338	8.87	291,908	8.59
地方公共団体	427,983	13.11	433,409	12.75
その他	918,586	28.14	974,334	28.66
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	3,263,977		3,399,762	

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定についても、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はなく、また新たに定めた事項等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間中に完了した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達 方法	完了年月
当行	大阪ビル	大阪府	改修	銀行業	空調設備	218	自己資金	2021年7月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,300,000	67,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	67,300,000	67,300,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日	3,000	普通株式 67,300		80,096		259

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主の状況が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,267,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,844,700	668,447	(注)1
単元未満株式	普通株式 188,300		1単元(100株)未満の株式(注)2
発行済株式総数	普通株式 70,300,000		
総株主の議決権		668,447	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	3,267,000		3,267,000	4.64
計		3,267,000		3,267,000	4.64

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

(注) 当行は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 和歌山営業本部長兼 本店営業部長	常務執行役員 本店営業部長	安 行 一 浩	2021年7月5日

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,216,774	1,461,471
買入金銭債権	38	0
商品有価証券	54	54
金銭の信託		10,000
有価証券	<sup>2</sup> 1,077,055	<sup>2</sup> 928,596
貸出金	<sup>1</sup> 3,271,208	<sup>1</sup> 3,399,762
外国為替	2,540	3,037
その他資産	51,243	68,030
有形固定資産	34,277	34,287
無形固定資産	2,966	3,378
退職給付に係る資産	25,714	25,992
繰延税金資産	580	586
支払承諾見返	8,619	8,307
貸倒引当金	26,607	26,384
資産の部合計	5,664,467	5,917,121
<b>負債の部</b>		
預金	4,413,441	4,562,056
譲渡性預金	43,324	51,024
債券貸借取引受入担保金	184,714	189,561
借入金	709,314	802,802
外国為替	272	486
その他負債	50,235	35,453
退職給付に係る負債	29	30
睡眠預金払戻損失引当金	626	504
偶発損失引当金	389	386
繰延税金負債	7,801	9,435
支払承諾	8,619	8,307
負債の部合計	5,418,767	5,660,050
<b>純資産の部</b>		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,835	1,722
利益剰余金	141,773	149,887
自己株式	4,505	439
株主資本合計	220,200	231,267
その他有価証券評価差額金	14,848	16,328
繰延ヘッジ損益	29	78
退職給付に係る調整累計額	8,862	7,531
その他の包括利益累計額合計	23,740	23,938
新株予約権	100	101
非支配株主持分	1,658	1,762
純資産の部合計	245,699	257,070
負債及び純資産の部合計	5,664,467	5,917,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	56,008	60,937
資金運用収益	32,249	34,689
(うち貸出金利息)	25,070	25,656
(うち有価証券利息配当金)	6,863	7,898
役務取引等収益	11,435	12,592
その他業務収益	7,823	8,085
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,500	<sup>1</sup> 5,569
経常費用	41,789	39,708
資金調達費用	986	450
(うち預金利息)	253	104
役務取引等費用	3,735	3,862
その他業務費用	4,416	8,275
営業経費	25,676	24,012
その他経常費用	<sup>2</sup> 6,974	<sup>2</sup> 3,107
経常利益	14,219	21,229
特別利益	186	0
固定資産処分益	186	0
特別損失	174	152
固定資産処分損	48	149
減損損失	125	3
税金等調整前四半期純利益	14,231	21,076
法人税、住民税及び事業税	4,394	5,334
法人税等調整額	590	1,180
法人税等合計	4,984	6,515
四半期純利益	9,246	14,560
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	139
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,244	14,421

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,246	14,560
その他の包括利益	7,753	164
その他有価証券評価差額金	8,521	1,445
繰延ヘッジ損益	65	49
退職給付に係る調整額	701	1,330
四半期包括利益	17,000	14,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,907	14,619
非支配株主に係る四半期包括利益	93	105

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2021年7月をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、中間連結会計期間において、信託が保有する当行の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません（前連結会計年度の帳簿価額は111百万円、株式数は64千株）。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度202百万円、当第3四半期連結会計期間は該当ありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定)

新型コロナウイルス感染症については2022年3月までに収束すると想定しておりましたが、足もとの感染急拡大等を受けて、収束時期を見通すことは困難な状況にあります。

しかしながら、経済活動へ与える影響は一定期間継続するという仮定について変更はなく、会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。



(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,418百万円	1,249百万円
延滞債権額	67,379百万円	67,638百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	13,650百万円	13,168百万円
合計額	82,449百万円	82,056百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
37,129百万円	35,416百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	892百万円	722百万円
株式等売却益	3,166百万円	3,714百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	770百万円	1,195百万円
貸倒引当金繰入額	3,207百万円	414百万円
株式等売却損	2,375百万円	1,146百万円
株式等償却	29百万円	18百万円
貸出債権譲渡損	85百万円	76百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,112百万円	2,006百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,388	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,369	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当行は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2021年11月26日付で普通株式3,000,000株を消却いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,021百万円、利益剰余金が3,812百万円、自己株式が4,833百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	49,417	6,591	56,008	-	56,008
セグメント間の内部 経常収益	208	1,108	1,317	1,317	-
計	49,626	7,699	57,325	1,317	56,008
セグメント利益	13,750	457	14,208	10	14,219

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、一部の不動産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、125百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	54,038	6,898	60,937	-	60,937
セグメント間の内部 経常収益	200	1,239	1,439	1,439	-
計	54,239	8,137	62,377	1,439	60,937
セグメント利益	20,066	1,139	21,206	23	21,229

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。  
3 セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「銀行業」セグメントにおいて、一部の不動産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、3百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	60,937
うち役務取引等収益	12,592
預金・貸出業務	4,368
投資信託・保険販売業務	2,693
為替業務	2,013
保証業務	657
その他	2,861

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	136.67	214.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,244	14,421
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,244	14,421
普通株式の期中平均株式数	千株	67,636	67,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	136.53	214.24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	71	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間209千株、当第3四半期連結累計期間14千株であります。

(重要な後発事象)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について)

当行は、2022年2月4日開催の取締役会において、当行グループの従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

1 当制度の内容

(1) 導入の目的

当行は、2018年11月12日取締役会決議に基づく第3回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が終了したため、引き続き、当行グループ従業員に対する福利厚生の充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

(2) 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(3) 従持信託の概要

委託者	当行
受託者	野村信託銀行株式会社
信託契約締結日	2022年2月7日
信託の期間	2022年2月7日～2025年3月18日

2 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

12億円

3 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。